

# かつしか 区議会だより

## 第3回定例会

9月	16日	本会議（一般質問等） 議会運営委員会理事会
	17日	本会議（一般質問、議案の付託等） 決算審査特別委員会
	18～24日	常任委員会（建設環境、保健福祉、文教、総務）
	26日	議会運営委員会
	29日	本会議（議案の議決等）
10月	1～3日	特別委員会（地方分権・行革、危機管理対策、都市基盤整備）
	6日	議会運営委員会理事会 決算審査特別委員会理事会
	6～14日	決算審査特別委員会
	16日	議会運営委員会
	17日	本会議（議案の議決等） 常任委員会（総務） 特別委員会（都市基盤整備） 議会運営委員会

主な内容 2～4面…一般質問 5～7面…決算特集 8面…可決された議案ほか

No.221 平成26年（2014年）11月15日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX 5698-1543



第30回葛飾区産業フェア（東京理科大学葛飾キャンパス）

## 平成25年度決算6件を 審査・認定

今回の定例会では、8名の議員から区政一般質問が行なわれたほか、平成26年度一般会計補正予算（第2号）をはじめとする区長提出議案等29件、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求めた意見書（下欄参照）などの議員提出議案8件が可決されました。

## 可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書8件を可決し、関係機関に送付しました。（件名の下のは意見の分かれた意見書です。各会派の賛否は8面に掲載）

### ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く求める。①ウイルス性肝炎・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること②身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準については、患者の実態に応じた認定制度にすること

### 地方財源の拡充に関する意見書

国会及び政府に対し、法人実効税率の引き下げを行う場合には、国の責任において確実な代替財源を確保するなど、全ての地方自治体の歳入に影響を及ぼさないよう万全の対応を行うとともに、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として還元し、地方が担う権限と責任に見合う地方財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要請する。

### 産後ケア体制の支援強化を求める意見書

政府に対し、次の項目の実現を強く求める。①「妊娠・出産包括支援モデル事業」を着実に実施すること。その上で、本事業の成果を速やかに検証し、全国の自治体で中滑に産前・産後の支援、特に産後ケアを提供できる体制を構築すること②モデル事業の展開に当たっては、経済的な理由により、産後ケアが受けられないことがないよう、利用者負担軽減策を同時に実施すること③単なる家事支援ではなく、産後の母子のこころからの適切なケアが提供できるよう、産後ケアを担う人材育成を目的とした研修を行うこと

### 奨学金制度の充実を求める意見書

政府に対し、意欲と能力のある若者が、家庭の経済状況にかかわらず、安心して学業に専念できる環境を作るため、次の事項の実施について強く求める。①高校生を対象とした給付型奨学金制度の拡充を行い、大学生などを対象とした給付型奨学金制度を早期に創設すること②オーストラリアで実施されているような、収入が一定額を超えた場合に、所得額に応じた返還額を、課税システムを通じて返還ができる所得連動返還型の奨学金制度を創設すること③授業料減免を充実させるとともに、無利子奨学金をより一層充実させること④海外留学を希望する若者への経済的支援を充実させるため、官民が協力した海外留学支援を着実に実施すること

### 「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書

国会及び政府に対し、手話が音声言語と同等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身に付け、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及・研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を早急に制定するよう、強く求める。

### 中川堤防の耐震化促進を求める意見書

想定される首都直下型地震の確率から見ても、中川の護岸の耐震化は、区民の命と暮らしを守るうえでの優先課題のひとつであり、早急な対策が必要であるため、政府及び東京都に対し、中川堤防耐震化の整備計画を前倒しして、整備を急ぐことを強く求める。

### 消費税の軽減税率制度の導入に向けた環境整備を求める意見書

政府に対し、予定通り消費税を10%に引き上げる場合には、軽減税率を適用する対象、品目、中小事業者等に対する事務負担の配慮などを含めた制度設計の基本方針について、鋭意検討を進め、その実現に向けての環境整備を速やかに図ることを強く求める。

### 雇用の安定と公正な処遇を求める意見書

国会及び政府に対し、次の事項を実施するよう強く求める。①規制改革にあたっては、使用者側と労働者側の双方の意見を踏まえた議論に基づいて検討を行うこと②低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大にならないよう、より安定した直接雇用への誘導と派遣労働者の処遇改善に向けた対応を行うこと③雇用・労働政策に係る議論はILOの三者構成主義に則って、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会において慎重に検討を行い、雇用労働者が不利益を被ることなく、安心して働くことができる法と施策を整備すること

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。

# 区政を聞く 一般質問(要旨)

詳しい内容は、会議録(11月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧になれます。

**学校図書支援指導員**は設置要綱の上でも、改正学校図書法に示された学校司書と同様の資質や役割を担っており、学校司書という位置付けで配置されているものと考え、法改正に伴った国や都の動向も踏まえながら、名称変更も含め、役割等について検討していく。

※他の質問項目 学校図書支援指導員導入後10年での成果 など

**学校司書の法制化**  
改正学校図書法に学校司書が明記されたが、区の考えを伺う。また、学校図書支援指導員を学校司書に名称変更する検討をどうするか、見解を伺う。

※他の質問項目 子ども多文化センター設置に向けた進捗状況 など

**外国につながる児童の支援**  
児童支援ボランティアの活用なども含めて日本語学習の今後の方向性について伺う。

答現在、区内の日本語学校では中国語を母国語とする児童・生徒の指導が行われている。中国語以外の言語についても、生涯学習課所管のボランティア講座参加者を指導室が通訳として活用していることで、日本語学校への通級による日本語指導の充実を図っていく。

**児童虐待**  
本区に児童相談所を早急に設置する必要性があると考え、児童相談所移管についての考えや協議の現状を伺う。

答移管により児童相談行政に関する責任が明確になり、また、区民からの通告先や権限が一元化されることで児童虐待等へ迅速に対応できるなど意義は大きい。特別区児童相談所移管モデルを基本に協議を進め、児童相談所の早期移管の実現に向けて積極的に取り組んでいく。

※他の質問項目 児童虐待未然防止に關する派遣事業の人材育成 など

**自由民主党議員団**  
公共施設の見直しと子ども・子育て支援、幼稚園教育について

答基本計画の重要プロジェクト(公共施設の効率的・効率的な活用)を基本方針とし、公共施設全体に係る具体的な方針策定に向けた検討を進めている。また、インフラも含めた「公共施設等総合管理計画」を策定していく。



学校図書室(立石中学校)

**精神障害者及び難病患者のサービス向上**  
精神障害者の手当てについて区の考えを伺う。

答区制度としての手当てについては、対象者の生活実態や他自治体の状況を参考に検討する。

**精神障害者及び難病患者の保健サービス向上**  
精神障害者及び難病患者の保健サービス向上のための今後の施策展開について伺う。

答第4期葛飾区障害福祉計画の策定の中で、関係団体などの意見を聞いて検討する。また、保健師が積極的に地域に向いて相談を受け、個別の支援を適切に行っていく。

**公共施設の効率的・効率的な活用**  
公共施設の見直しの全体計画は作成されたのか。それどのような内容か伺う。

答基本計画の重要プロジェクト(公共施設の効率的・効率的な活用)を基本方針とし、公共施設全体に係る具体的な方針策定に向けた検討を進めている。また、インフラも含めた「公共施設等総合管理計画」を策定していく。

**地域別に見直し計画について伺う。**  
地域別の実情に合わせた施設整備が必要であると考え、計画の策定及び検討・調整を行っている。

**児童虐待が長期化する場合を想定し、火葬待たず長期化した場合、遺体保管料の負担軽減を検討すべきと思うがどうか。**

答火葬待たず長期化する場合を想定しておらず、現在、遺体保管料の負担軽減を検討する予定はない。

※他の質問項目 遺体保管所 など

**新小岩児童館と新小岩憩い交流館**  
児童館と憩い交流館は、保育所・学童保育用地と併設すべきと思うがどうか。敷地が狭小な別の用地を確保して設置すべきと思うがどうか。

答憩い交流館は、低利用率施設であり、近隣に代替施設があることから、廃止の方向性を示した。児童館は小学生の利用が減る一方、学童保育クラブや子育てひろばなどの需要が高まっていることから施設転用を図り、これらの機能を持った子育て支援施設を整備することとした。新たな施設への併設や、別の用地を確保しての設置は考えていない。

※他の質問項目 保育所仮園舎への学童保育プログラムの併設

**指定管理者制度**  
公共施設の管理運営を指定管理者制度から直営に戻し、分割で発注するなど、区内経済の活性化に資する方策ご検討すべきと思うがどうか。

答民間活力を活用した区民サービス向上などの観点から、今後も指定管理者制度のメリットを活かした導入や運用に努めていく。

※他の質問項目 指定管理者の指定解除

**四ツ木斎場の全面建替えに伴う問題**  
四ツ木斎場の建替え期間中、火葬までの混雑が予想されるが、区はどのような対策を考えているのか。

答斎場運営者が火葬の需要予測を行っており、他の火葬場を利用し、充分に対応できるものと算定している。

**水害被害を最小限に抑えるため事前防災行動計画の早期策定**  
区民の生命と財産を守る防災対策

葛飾区地域防災計画(平成25年改正)の特徴と災害時の有効性について、どのように評価しているのか。

答本計画の特徴は、区の地理的要因などを反映、特に日本大震災等で得られた教訓をもとに、初動体制等の対策の強化、人命を守ることを最優先とした対策の推進、区民との協働による減災対策の推進、東京都地域防災計画等との整合の5つの柱であり、これらを推進していくための方向性を示すことができたと考えているが、計画を有効な形で実行していくためには、計画で位置付けた事前対策などを実行していくことが重要である。

**小菅・高砂保健センターの廃止**  
小菅・高砂地域の子育て支援施設の設置計画について伺う。

答「子育て支援施設の整備方針」に基づき選定した施設について、設置時期や施設規模、内容等、具体化に向けた検討を行っている。

**保健センターを廃止した場合、これまでの各事業をどのように実施するのか。また、事業実施のための職員数と配置について区の考えを伺う。**

答母子保健事業は地区センターで、医療費公費負担申請などの受付は区民事務所で実施し、保健師による保健相談・指導は、従来と同じく地区担当保健師が担う。また、気軽に電話相談でき迅速な訪問を呼び(仮称)健康相談担当係を新設し、その業務量を踏まえ、保健師を増員していく。

**葛飾区子ども・子育て支援事業計画**  
葛飾区の方針を踏まえ、本区の計画にも平成29年度末までの待機児童解消を明記すべきと思うがどうか。

答必要と見込まれる1千300人分の保育需要に配慮するため、保育所等を整備していくことを計画に明記し、平成29年度末までに待機児童の解消を目指す。

**子ども・子育て支援新制度**を踏まえ、本区の児童館のあり方はどう整理されるのか伺う。

答「子育て支援施設の整備方針」を踏まえ、地域の拠点施設、サービスの需給調整施設として整備するほか、他の行政目的への転用なども検討する。

**問放課後児童健全育成事業の対象を6年生まで拡大する計画に明記すべきと考え、区の考えを伺う。**

答6年生までを対象として目標事業量を盛り込み、拡充事業に位置付けた。

※他の質問項目 子育て支援施設の拠点機能

**幼稚園教育**  
幼稚園教育活動の充実のため、預かり保育へのニーズの高さ、必要性も含めて精査していく。義務教員は近隣の小・中学校と連携し、必要に応じて、派遣することを検討する。

**問幼児教育・就学前教育の重要性について、教育長の考えを伺う。**

答生きる力と人間形成の基礎を培う上で重要であり、幼児教育と小学校教育の接続を円滑に進めることが大切である。

**問本区の公立幼稚園の果たすべき役割について、教育長の見解を伺う。**

**本区の公共交通の整備と区民生活に直結する道路整備**  
問交通政策審議会の次期答申に向けた本区の鉄道整備の考えを伺う。

答地下鉄8・11号線の延伸や環七高速鉄道の早期実現に向け、次期答申に明確に位置づけられるよう関係機関へ積極的に要望活動を行っていく。

**問本区の都市計画道路整備の現状の課題と今後の方針について伺う。**

答用地取得や、関係機関との調整などが課題である。今後は、新たな整備方針を策定し、事業効果の高い路線を優先し、早期完成を目指していく。

**区立学校の改築・改修**  
問区長部局と教育委員会が今年度どのように連携し、また今後どのように連携を進めていくのか伺う。

答教育委員会と区長部局が、基本計画で示した「公共施設の効率的・効率的な活用」に基づき議論を重ねていく。子どもたちがよりいきいきと活動できる教育環境を目指し、「葛飾区立学校改築等の今後の進め方」、「葛飾区立学校改築における標準的な施設規模」を取りまとめた。今後も教育委員会と区長部局が連携を深めながら、改築・改修を確実に進めていく。

※他の質問項目 教育環境のさらなる充実 など

**首都圏空港の機能強化**  
問首都圏空港の機能強化についての区長の認識を伺う。

答オリエンティック・パラリンピック開催や国際競争力強化、訪日外国人旅行者の誘致などの観点から、首都圏空港機能強化は一定の必要性はあるが、飛行高度により騒音問題が発生する可能性もあり、十分な情報公開のもと丁寧な議論が必要である。

**問現在の航空機騒音に対する区民の苦悶の状況を伺う。**

答現在は航空機騒音の苦悶は寄せられていない。

**問区民に正確な情報を提供するため、飛行経路の下の地域の現状の騒音レベル調査をすべきと思うがどうか。**



水元幼稚園

**子ども・子育て支援事業計画(案)と子育て支援行動計画の継続性はどのようにしているか。**

答事業計画では、国の「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針(案)」の視点の一つである「児童の権利に関する条約」の趣旨を踏まえた上で、「行動計画」を継承し、新たな基本理念及び基本目標を設定した。

※他の質問項目 児童館のあり方の今後の方向性 など

**2020年東京オリエンティック・パラリンピックに向けて独自の取り組みを**

問新飛行経路での運用開始後、本区上空を通過する航空機を監視するとともに、航空機騒音の実態を把握するため、騒音調査を定期的に行うべきと考え、区の考えを伺う。

答区議会や区民の意見を十分に踏まえ、「都及び関係区市町村協議会」の中で、騒音調査などの監視体制について検討する。

**2020年東京オリエンティック・パラリンピックに向けての区独自の提案**  
問本区の特長を分析し、関係機関に対し、積極的に区独自の提案を行うべきと考え、区の考えを伺う。

答本区の地域特性を踏まえ、大会開催の機運を高める事業、観光客誘客や産業を含めた地域活性化の取り組みなど、積極的に区独自の提案を行うべきと考え、区の考えを伺う。

答オリエンティック・パラリンピックとその後、積極的に区独自の提案を行うべきと考え、区の考えを伺う。

答オリエンティック・パラリンピックとその後、積極的に区独自の提案を行うべきと考え、区の考えを伺う。

**障害者スポーツの充実**  
問障害のある方が参加しているスポーツ大会の実施状況と障害のある方の参加状況について伺う。

答東京オリエンティック・パラリンピック推進事業として今年度新規にトランポリン競技交流大会を実施し、44人が参加した。さらに、区民体育大会やスポーツ大会にも障害のある方が参加し、上部大会で活躍している方もいる。

**問障害のある方が参加できるスポーツ大会の積極的な誘致について伺う。**

答ユニバーサルスポーツの普及・振興に大いにつながるものであり、調査・研究して誘致を検討する。

**公共施設の効率的・効率的な活用**  
問実現に向けた取り組みについては、新たに設置された組織を中心としてエリア別の計画を提示することによって、担当部署と連携状況を具体的に伺う。

答今年度新たに設置した施設計画担当課長及び施設改修計画担当課長を中心に計画策定に向けた調整・検討を進めている。立石・東石地域では区立立石公園に設置する仮施設を有効活用した3保育園の整備計画を今定例会で報告する。小菅地区では保健センターの見直し後、小菅保健センターの敷地を仮施設の設置場所として活用して、近隣の保育園等の整備の検討を進めていく。新小岩北地区では、子育て支援施設、地域コミュニティ施設、保健センターなどの複合化に向け、施設の管理部門と調整を行っている。

**問具体的に進めていくためには、区民の生活圏を踏まえ、学校施設を中心とした公共施設の整備に係る全体計画の策定が不可欠と考え、見解を伺う。**

答本計画に定めた公共施設活用の基本方針と、橋や道路等の管理に係る方針などを取りまとめ、公共施設等総合管理計画を策定していく。

※他の質問項目 学校施設整備 など

**子育て支援事業計画(案)の実現に向けた取り組み**  
問平成27年4月からスタートする葛飾区子ども・子育て支援事業計画では、区民の重要課題として掲げる待機児童解消について、基本計画を前倒しして、安倍首相が打ち出した待機児童解消加速化プランにある平成29年度末の実現を明確にするべきと思うが、見解を伺う。

答本計画の中で、平成29年度末までに必要と見込まれる1千300人分の保育需要に配慮するため、保育所等を整備

**公共施設の効率的・効率的な活用**  
問公共施設の見直しと子ども・子育て支援、幼稚園教育について

答基本計画の重要プロジェクト(公共施設の効率的・効率的な活用)を基本方針とし、公共施設全体に係る具体的な方針策定に向けた検討を進めている。また、インフラも含めた「公共施設等総合管理計画」を策定していく。

**児童虐待が長期化する場合を想定し、火葬待たず長期化した場合、遺体保管料の負担軽減を検討すべきと思うがどうか。**

答火葬待たず長期化する場合を想定しておらず、現在、遺体保管料の負担軽減を検討する予定はない。

※他の質問項目 遺体保管所 など

**新小岩児童館と新小岩憩い交流館**  
児童館と憩い交流館は、保育所・学童保育用地と併設すべきと思うがどうか。敷地が狭小な別の用地を確保して設置すべきと思うがどうか。

答憩い交流館は、低利用率施設であり、近隣に代替施設があることから、廃止の方向性を示した。児童館は小学生の利用が減る一方、学童保育クラブや子育てひろばなどの需要が高まっていることから施設転用を図り、これらの機能を持った子育て支援施設を整備することとした。新たな施設への併設や、別の用地を確保しての設置は考えていない。

※他の質問項目 保育所仮園舎への学童保育プログラムの併設

**指定管理者制度**  
公共施設の管理運営を指定管理者制度から直営に戻し、分割で発注するなど、区内経済の活性化に資する方策ご検討すべきと思うがどうか。

答民間活力を活用した区民サービス向上などの観点から、今後も指定管理者制度のメリットを活かした導入や運用に努めていく。

※他の質問項目 指定管理者の指定解除

**四ツ木斎場の全面建替えに伴う問題**  
四ツ木斎場の建替え期間中、火葬までの混雑が予想されるが、区はどのような対策を考えているのか。

答斎場運営者が火葬の需要予測を行っており、他の火葬場を利用し、充分に対応できるものと算定している。

**水害被害を最小限に抑えるため事前防災行動計画の早期策定**  
区民の生命と財産を守る防災対策

葛飾区地域防災計画(平成25年改正)の特徴と災害時の有効性について、どのように評価しているのか。

答本計画の特徴は、区の地理的要因などを反映、特に日本大震災等で得られた教訓をもとに、初動体制等の対策の強化、人命を守ることを最優先とした対策の推進、区民との協働による減災対策の推進、東京都地域防災計画等との整合の5つの柱であり、これらを推進していくための方向性を示すことができたと考えているが、計画を有効な形で実行していくためには、計画で位置付けた事前対策などを実行していくことが重要である。

**小菅・高砂保健センターの廃止**  
小菅・高砂地域の子育て支援施設の設置計画について伺う。

答「子育て支援施設の整備方針」に基づき選定した施設について、設置時期や施設規模、内容等、具体化に向けた検討を行っている。

**保健センターを廃止した場合、これまでの各事業をどのように実施するのか。また、事業実施のための職員数と配置について区の考えを伺う。**

答母子保健事業は地区センターで、医療費公費負担申請などの受付は区民事務所で実施し、保健師による保健相談・指導は、従来と同じく地区担当保健師が担う。また、気軽に電話相談でき迅速な訪問を呼び(仮称)健康相談担当係を新設し、その業務量を踏まえ、保健師を増員していく。

**葛飾区子ども・子育て支援事業計画**  
葛飾区の方針を踏まえ、本区の計画にも平成29年度末までの待機児童解消を明記すべきと思うがどうか。

答必要と見込まれる1千300人分の保育需要に配慮するため、保育所等を整備していくことを計画に明記し、平成29年度末までに待機児童の解消を目指す。

**子ども・子育て支援新制度**を踏まえ、本区の児童館のあり方はどう整理されるのか伺う。

答「子育て支援施設の整備方針」を踏まえ、地域の拠点施設、サービスの需給調整施設として整備するほか、他の行政目的への転用なども検討する。

**問放課後児童健全育成事業の対象を6年生まで拡大する計画に明記すべきと考え、区の考えを伺う。**

答6年生までを対象として目標事業量を盛り込み、拡充事業に位置付けた。

※他の質問項目 子育て支援施設の拠点機能

**幼稚園教育**  
幼稚園教育活動の充実のため、預かり保育へのニーズの高さ、必要性も含めて精査していく。義務教員は近隣の小・中学校と連携し、必要に応じて、派遣することを検討する。

**問幼児教育・就学前教育の重要性について、教育長の考えを伺う。**

答生きる力と人間形成の基礎を培う上で重要であり、幼児教育と小学校教育の接続を円滑に進めることが大切である。

**問本区の公立幼稚園の果たすべき役割について、教育長の見解を伺う。**

**本区の公共交通の整備と区民生活に直結する道路整備**  
問交通政策審議会の次期答申に向けた本区の鉄道整備の考えを伺う。

答地下鉄8・11号線の延伸や環七高速鉄道の早期実現に向け、次期答申に明確に位置づけられるよう関係機関へ積極的に要望活動を行っていく。

**問本区の都市計画道路整備の現状の課題と今後の方針について伺う。**

答用地取得や、関係機関との調整などが課題である。今後は、新たな整備方針を策定し、事業効果の高い路線を優先し、早期完成を目指していく。

**区立学校の改築・改修**  
問区長部局と教育委員会が今年度どのように連携し、また今後どのように連携を進めていくのか伺う。

答教育委員会と区長部局が、基本計画で示した「公共施設の効率的・効率的な活用」に基づき議論を重ねていく。子どもたちがよりいきいきと活動できる教育環境を目指し、「葛飾区立学校改築等の今後の進め方」、「葛飾区立学校改築における標準的な施設規模」を取りまとめた。今後も教育委員会と区長部局が連携を深めながら、改築・改修を確実に進めていく。

※他の質問項目 教育環境のさらなる充実 など

# 区政を聞く 一般質問(要旨)

詳しい内容は、会議録(11月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧になれます。

**日本共産党葛飾区議会議員団**  
保健センターをはじめ児童館などの公共施設廃止撤回を

**震災対策**  
防災時に区民の命と財産を守るための対策として、耐震助成の対象拡大や、助成額の上限及び補助率の引き上げ、液状化の地盤改良対策の検討などが必要と思うがどうか。

答耐震診断・改修助成制度創設以来、多くの方に幅広くご利用いただけるよう、助成対象の条件、補助率、限度額などについて見直しを重ねている。液状化については、液状化対策検討委員会での検討結果を踏まえ、説明会の実施や相談窓口の充実などにより情報提供を進めている。また、2階建て以下の木造住宅に対して、地盤調査費用助成を始め、液状化対策が促進されるよう努めていく。

**問中川堤防の耐震工事は、想定される首都直下地震の確率からも早急の整備が求められている。区として、国と東京都に整備を急ぐよう申し入れるべきと思うがどうか。**

答国が管理する区間は、早期整備を国土交通省に要請し、必要な整備を継続して着実に進めており、東京都が管理する区間についても、目標年次の完了に向けて取り組んでいると聞いている。今後とも国や東京都と協議の場などを通じて調整を行い、早期整備に向け努めていく。



新小岩保健センター

将来的には子育て支援施設、学び交流館との複合施設として調整中のごとだが、現保健センターの機能を残すべきと思うがどうか。

答子育て支援施設、地域コミュニティ施設と複合化する方針で検討しているが、新施設の建設には、相応の期間を要し、その間の利用者の安全対策も必要である。サビバ実施場所などの検討を始めており、様々な公共施設を活用し、暫定対応を行うよう調整を進めている。案がまとまり次第、区議会や地域への説明を行い、可能な限り早期実現させていく。

※他の質問項目 現状のサービス提供を維持した上での検証 など

**指定管理者制度**  
公共施設の管理運営を指定管理者制度から直営に戻し、分割で発注するなど、区内経済の活性化に資する方策ご検討すべきと思うがどうか。

答民間活力を活用した区民サービス向上などの観点から、今後も指定管理者制度のメリットを活かした導入や運用に努めていく。

※他の質問項目 指定管理者の指定解除

**四ツ木斎場の全面建替えに伴う問題**  
四ツ木斎場の建替え期間中、火葬までの混雑が予想されるが、区はどのような対策を考えているのか。

答斎場運営者が火葬の需要予測を行っており、他の火葬場を利用し、充分に対応できるものと算定している。

**保健センター**  
区民の声を真摯に受けとめ、保健センター廃止のための条例の一部改正は撤回をすべきと思うがどうか。

答地域の公共施設と機能を複合化する点も、職員がより地域に向向くことにより、サービスは向上するものと考え、撤回の考えはない。

**問新小岩保健センターは、耐震性に問題があり、利用者の安全上問題がある。近隣の区有地を活用して緊急対策をとるべきと思うがどうか。また、**

**指定管理者制度**  
公共施設の管理運営を指定管理者制度から直営に戻し、分割で発注するなど、区内経済の活性化に資する方策ご検討すべきと思うがどうか。

答民間活力を活用した区民サービス向上などの観点から、今後も指定管理者制度のメリットを活かした導入や運用に努めていく。

※他の質問項目 指定管理者の指定解除

**四ツ木斎場の全面建替えに伴う問題**  
四ツ木斎場の建替え期間中、火葬までの混雑が予想されるが、区はどのような対策を考えているのか。

答斎場運営者が火葬の需要予測を行っており、他の火葬場を利用し、充分に対応できるものと算定している。

現時点では区による特別な対応は必要ないと考えている。

**問火葬待ちが長期化した場合、遺体保管料の負担軽減を検討すべきと思うがどうか。**

答火葬待たず長期化する場合を想定しておらず、現在、遺体保管料の負担軽減を検討する予定はない。

※他の質問項目 遺体保管所 など

**新小岩児童館と新小岩憩い交流館**  
児童館と憩い交流館は、保育所・学童保育用地と併設すべきと思うがどうか。敷地が狭小な別の用地を確保して設置すべきと思うがどうか。

答憩い交流館は、低利用率施設であり、近隣に代替施設があることから、廃止の方向性を示した。児童館は小学生の利用が減る一方、学童保育クラブや子育てひろばなどの需要が高まっていることから施設転用を図り、これらの機能を持った子育て支援施設を整備することとした。新たな施設への併設や、別の用地を確保しての設置は考えていない。

※他の質問項目 保育所仮園舎への学童保育プログラムの併設

**指定管理者制度**  
公共施設の管理運営を指定管理者制度から直営に戻し、分割で発注するなど、区内経済の活性化に資する方策ご検討すべきと思うがどうか。

答民間活力を活用した区民サービス向上などの観点から、今後も指定管理者制度のメリットを活かした導入や運用に努めていく。

※他の質問項目 指定管理者の指定解除

**四ツ木斎場の全面建替えに伴う問題**  
四ツ木斎場の建替え期間中、火葬までの混雑が予想されるが、区はどのような対策を考えているのか。

答斎場運営者が火葬の需要予測を行っており、他の火葬場を利用し、充分に対応できるものと算定している。

**保健センター**  
区民の声を真摯に受けとめ、保健センター廃止のための条例の一部改正は撤回をすべきと思うがどうか。

答地域の公共施設と機能を複合化する点も、職員がより地域に向向くことにより、サービスは向上するものと考え、撤回の考えはない。

**問新小岩保健センターは、耐震性に問題があり、利用者の安全上問題がある。近隣の区有地を活用して緊急対策をとるべきと思うがどうか。また、**

**指定管理者制度**  
公共施設の管理運営を指定管理者制度から直営に戻し、分割で発注するなど、区内経済の活性化に資する方策ご検討すべきと思うがどうか。

答民間活力を活用した区民サービス向上などの観点から、今後も指定管理者制度のメリットを活かした導入や運用に努めていく。

※他の質問項目 指定管理者の指定解除

**四ツ木斎場の全面建替えに伴う問題**  
四ツ木斎場の建替え期間中、火葬までの混雑が予想されるが、区はどのような対策を考えているのか。

答斎場運営者が火葬の需要予測を行っており、他の火葬場を利用し、充分に対応できるものと算定している。

**保健センター**  
区民の声を真摯に受けとめ、保健センター廃止のための条例の一部改正は撤回をすべきと思うがどうか。

答地域の公共施設と機能を複合化する点も、職員がより地域に向向くことにより、サービスは向上するものと考え、撤回の考えはない。

**問新小岩保健センターは、耐震性に問題があり、利用者の安全上問題がある。近隣の区有地を活用して緊急対策をとるべきと思うがどうか。また、**

**指定管理者制度**  
公共施設の管理運営を指定管理者制度から直営に戻し、分割で発注するなど、区内経済の活性化に資する方策ご検討すべきと思うがどうか。

答民間活力を活用した区民サービス向上などの観点から、今後も指定管理者制度のメリットを活かした導入や運用に努めていく。

※他の質問項目 指定管理者の指定解除

**四ツ木斎場の全面建替えに伴う問題**  
四ツ木斎場の建替え期間中、火葬までの混雑が予想されるが、区はどのような対策を考えているのか。

答斎場運営者が火葬の需要予測を行っており、他の火葬場を利用し、充分に対応できるものと算定している。

**保健センター**  
区民の声を真摯に受けとめ、保健センター廃止のための条例の一部改正は撤回をすべきと思うがどうか。

答地域の公共施設と機能を複合化する点も、職員がより地域に向向くことにより、サービスは向上するものと考え、撤回の考えはない。

**問新小岩保健センターは、耐震性に問題があり、利用者の安全上問題がある。近隣の区有地を活用して緊急対策をとるべきと思うがどうか。また、**

**指定管理者制度**  
公共施設の管理運営を指定管理者制度から直営に戻し、分割で発注するなど、区内経済の活性化に資する方策ご検討すべきと思うがどうか。

答民間活力を活用した区民サービス向上などの観点から、今後も指定管理者制度のメリットを活かした導入や運用に努めていく。

※他の質問項目 指定管理者の指定解除

**四ツ木斎場の全面建替えに伴う問題**  
四ツ木斎場の建替え期間中、火葬までの混雑が予想されるが、区はどのような対策を考えているのか。

答斎場運営者が火葬の需要予測を行っており、他の火葬場を利用し、充分に対応できるものと算定している。

**保健センター**  
区民の声を真摯に受けとめ、保健センター廃止のための条例の一部改正は撤回をすべきと思うがどうか。

答地域の公共施設と機能を複合化する点も、職員がより地域に向向くことにより、サービスは向上するものと考え、撤回の考えはない。

**問新小岩保健センターは、耐震性に問題があり、利用者の安全上問題がある。近隣の区有地を活用して緊急対策をとるべきと思うがどうか。また、**

**指定管理者制度**  
公共施設の管理運営を指定管理者制度から直営に戻し、分割で発注するなど、区内経済の活性化に資する方策ご検討すべきと思うがどうか。

答民間活力を活用した区民サービス向上などの観点から、今後も指定管理者制度のメリットを活かした導入や運用に努めていく。

※他の質問項目 指定管理者の指定解除

**四ツ木斎場の全面建替えに伴う問題**  
四ツ木斎場の建替え期間中、火葬までの混雑が予想されるが、区はどのような対策を考えているのか。

答斎場運営者が火葬の需要予測を行っており、他の火葬場を利用し、充分に対応できるものと算定している。

**保健センター**  
区民の声を真摯に受けとめ、保健センター廃止のための条例の一部改正は撤回をすべきと思うがどうか。

答地域の公共施設と機能を複合化する点も、職員がより地域に向向くことにより、サービスは向上するものと考え、撤回の考えはない。

**問新小岩保健センターは、耐震性に問題があり、利用者の安全上問題がある。近隣の区有地を活用して緊急対策をとるべきと思うがどうか。また、**

**指定管理者制度**  
公共施設の管理運営を指定管理者制度から直営に戻し、分割で発注するなど、区内経済の活性化に資する方策ご検討すべきと思うがどうか。

答民間活力を活用した区民サービス向上などの観点から、今後も指定管理者制度のメリットを活かした導入や運用に努めていく。

※他の質問項目 指定管理者の指定解除

**四ツ木斎場の全面建替えに伴う問題**  
四ツ木斎場の建替え期間中、火葬までの混雑が予想されるが、区はどのような対策を考えているのか。

答斎場運営者が火葬の需要予測を行っており、他の火葬場を利用し、充分に対応できるものと算定している。

**保健センター**  
区民の声を真摯に受けとめ、保健センター廃止のための条例の一部改正は撤回をすべきと思うがどうか。

答地域の公共施設と機能を複合化する点も、職員がより地域に向向くことにより、サービスは向上するものと考え、撤回の考えはない。

**問新小岩保健センターは、耐震性に問題があり、利用者の安全上問題がある。近隣の区有地を活用して緊急対策をとるべきと思うがどうか。また、**

**指定管理者制度**  
公共施設の管理運営を指定管理者制度から直営に戻し、分割で発注するなど、区内経済の活性化に資する方策ご検討すべきと思うがどうか。

答民間活力を活用した区民サービス向上などの観点から、今後も指定管理者制度のメリットを活かした導入や運用に努めていく。

※他の質問項目 指定管理者の指定解除

**四ツ木斎場の全面建替えに伴う問題**  
四ツ木斎場の建替え期間中、火葬までの混雑が予想されるが、区はどのような対策を考えているのか。

答斎場運営者が火葬の需要予測を行っており、他の火葬場を利用し、充分に対応できるものと算定している。

**保健センター**  
区民の声を真摯に受けとめ、保健センター廃止のための条例の一部改正は撤回をすべきと思うがどうか。

答地域の公共施設と機能を複合化する点も、職員がより地域に向向くことにより、サービスは向上するものと考え、撤回の考えはない。

**問新小岩保健センターは、耐震性に問題があり、利用者の安全上問題がある。近隣の区有地を活用して緊急対策をとるべきと思うがどうか。また、**

# 区政を聞く 一般質問(要旨)

詳しい内容は、会議録(11月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧になれます。

## 葛飾区議会公明党

だれもが健康でいられるためのさらなる取り組みの強化を

### 減災対策のさらなる強化

問 高所カメラ導入により発災当初の情報量が大きく変化すると考えられるが、情報処理体制をどう構築していくのか伺う。

答 災害情報の迅速かつ的確な処理のため、地図情報と被害状況をリンクさせ、エリアごとの状況や時系列での情報などを瞬時に整理することができ、情報処理に特化した防災システムへの導入が必要であると考える。

※他の質問項目 ウェルピアかつしかのトイレ対策 など

### 熱中症対策のための噴霧装置(ミストシャワー)設置

問 一時涼み所に指定されている公共施設や保健所、テノフプラザかつしかなどへの噴霧装置の設置について、各施設の構造や特性などを考慮した上で、前向きに導入を図るべきかと考えるが、区の見解を伺う。

答 区民が乳幼児を連れて来訪される保健所などでモデル的に設置し、効果測定を行うなど、前向きに検討する。

### 子育て支援策

問 認定こども園の普及にあたり、基本的な考え方を計画に明記するとともに、保育教諭資格取得の支援も必要と考えるが、区の見解を伺う。

答 現在の職員が幼稚園教諭または保育士いずれかの資格しか保有していない場合の保育教諭資格取得の支援等について、国や都の補助事業等の考え方を踏まえて、区として認定こども園の普及と合わせて支援していく。

### 高齢者に配慮したまちづくり

問 つんど遊園以外にも、「ぶらさがり遊具」「背のばしベンチ」などが設置されている公園もあるが、数は少ない。身近な場所で継続的に運動し疾病を予防してもらうため、より一層設置すべきと考えるがどうか。



うんど遊園(お花茶屋公園)

答 現在、健康遊具の現状や不足区域の調査をしており、今年度中に配置計画を立て、来年度以降に健康遊具の増設を進める。

問 区ホームページに公開されているかつしか電子マップの中のバリアフリーマップに「だれでもトイレ」の情報が掲載されているが、高齢者は入りにくい。高齢者が情報をより入手しやすいようにしてはどうか。

答 一定のエリアごとに「だれでもトイレ」の情報を掲載したりフリーネットを作成し、区民事務所などの身近な施設で配布するとともに、75歳到達者の戸別訪問の機会にお渡しするなど、周知に努める。

※他の質問項目 外出時に休息できる(仮称)ちよいがけ椅子の設置 など

### 生活習慣病対策

問 教育委員会では、小児生活習慣病予防健康事業をどう捉えているか。

答 生活習慣病の危険因子を持つ児童生徒の早期発見はもとより、食事や運動を中心とした日常生活を送る上で問題点の改善・指導により健康教育に結びつく、大変意義のある重要な事業と認識している。今後も医師会と連携して充実に努める。

問 小児生活習慣病予防健康事業の受診率向上のため、保護者に対して受診の意義をわかりやすく伝える必要があると考えるが、区の見解を伺う。

答 保護者に受診の必要性をしっかりと認識してもらうことが重要と考える。SNSやかつしかFMなどを効果的に活用するとともに、受診票紛失時の対応を記載したり夏休み前に受診勧奨を行うなど、保護者に興味を持ってもらうよう工夫を重ねる。

※他の質問項目 妊娠期の指導 など

### 公共サインの再構築による区民サービスの向上

問 公共サインにQRコードを併記してスマートフォンなどにより情報が取得できるよう仕組みづくりも大切だと考えるが、区の見解を伺う。

答 QRコードの活用は、情報量の充実や多様化の観点から大変有効と考える。ICTの活用については、今年度策定する公共サインガイドラインの中でまとめていく。

問 旅行者に快適に観光していただくため、観光スポットを有する地域や商店街に無料公衆無線LANを早期導入すべきと思うが、区の見解を伺う。

答 利用者にとってわかりやすいアクセスポイントの設置や、セキュリティとのバランスを考慮した手続きの簡略化などの課題を踏まえ、導入について検討を進める。

※他の質問項目 情報の管理・耐久性などの課題 など

### 学力向上と、読書活動の推進

問 教育長自ら授業を実施することにより、教員の成長やかつしか宣言をはじめ、かつしか教育プラン2014の推進にも寄与するものと考えているが、見解を伺う。

答 かつしか宣言への思いを直接伝える機会になると同時に、授業改善へのアピールにもつながると考える。本区の教育の推進に寄与することを

期待し、早い時期に実施したい。

※他の質問項目 学習到達度調査結果のとりえ方と今後の取り組み など

### 防災キャビネット設置

問 区内施設のエレベーターから、防災キャビネットの設置を早急に実施すべきと思うが、区の見解を伺う。

答 多くの方々が来庁する総合庁舎はPR効果も高いため、防災キャビネットをモデル的に設置したいと考えている。

### 電子母子健康手帳

問 電子母子健康手帳は、災害時などに貴重な記録媒体として有効だと考えるが、導入についての考えを伺う。

答 電子母子手帳のアプリケーションとして、妊娠からの経過や出産後の子どもの状況が記録できることにも、健康診査のお知らせなど適切な時期に必要な通知が届くなどのサービスがあると聞いている。スマートフォンなどの携帯端末機器が普及する中で、他自治体の例などを参考に、効果的な取り組みについて検討する。

※他の質問項目 出産に向けて不安や悩みを持つ方への対応 など

### 認知症早期発見・早期診断推進事業

問 認知症の早期発見・診断・治療に結びつけるため(仮称)もの忘れ予防健康事業をモデル事業として導入し、その効果を検証すべきと考えるが、区の見解を伺う。

答 軽度認知障害(MCI)のある方の10~15%が1年以内に認知症に移行するとの報告や、約半数が5年以内にアルツハイマー病に移行するとの報告もあることから、MCIを早期に発見し適切な治療を行うことは、重要な取り組みの一つである。医師会など、関係機関と協議を行う。

問 認知症サポート医による(仮称)もの忘れ相談会を定期的に開催して、本人や家族の相談に応じ、相談内容を

次第ではその後の対応などを適切にアドバイスする体制を構築する必要があると考えるが、区の見解を伺う。

答 本年度は、医師会の認知症サポート医の協力を得て、高齢者総合相談センターで(仮称)もの忘れ相談会をモデル的に実施し、相談の実施方法、認知症の発見からその後の支援、医療機関との連携について検証する。

この検証結果を踏まえ、来年度以降、認知症を早期に発見し支援する事業の充実に努めていく。

※他の質問項目 都の認知症アウトリーチ事業への参加 など

### 無所属(※3)

区民との対話を深めより良い区民サービスの実現を

### 改正介護保険法

問 介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、平成29年度末にはすべて地域支援事業へ移行するとされているが、区はどのような検討をしているのか伺う。

答 今回の地域支援事業への移行は、ボランティアやNPO法人など地域の多様な主体を有効活用し、高齢者を支える仕組みを築くものであり、現在、ボランティア等に委ねられるサービスの内容や割合を調査中である。

問 地域支援事業へ移行された場合に、介護事業所の労働環境にはどのような影響があると考えているのか伺う。

答 サービスの担い手が増え、一定の競争原理も働くと考えられる。その結果、短期間に介護サービス事業者の利用者数に著しい変動があれば、労働環境にも影響が及ぶものと考えている。

※他の質問項目 サービス利用者や介護従事者に負担をかけない運営

略や、確認作業の省力化などにより、住民や自治体の負担が軽減される。

また、災害時に他自治体に避難した被災者にも適時適切な援助が可能となるなど、多くの事務に効果がある。

問 情報漏洩の防止のためにどのような措置を考えているのか。また、それに対し責任を持つのは、国なのか地方自治体なのか伺う。

答 徹底して情報を管理するセキュリティの高い仕組みが構築されると考える。また、国及び地方の行政機関のそれぞれの責任で、特定個人情報情報を適切に管理するための措置を講じるべきとされている。

### 保健センター

問 高砂・小菅保健センターの利用者には、どのように周知・説明をしているのか伺う。



小菅保健センター

答 地域の自治町会長会議や会長への個別説明を行った。また、自治町会の方々に説明会を実施中であり、説明会に来所できない方には、資料の回覧や配布をする予定である。今後様々な機会を捉えて、区民・利用者に丁寧に周知・説明をしていく。

問 地域に保健師がいるという安心が損なわれると考えるが、見解を伺う。

答 保健師による両地域の保健相談・指導サービスは、今までと同様に地区担当保健師が担うとともに、新たに(仮称)健康相談担当係も加わり、きめ細やかな対応で、地域の方々に安心をお届けする。

※他の質問項目 現場の保健師の意見

# 平成25年度各会計決算

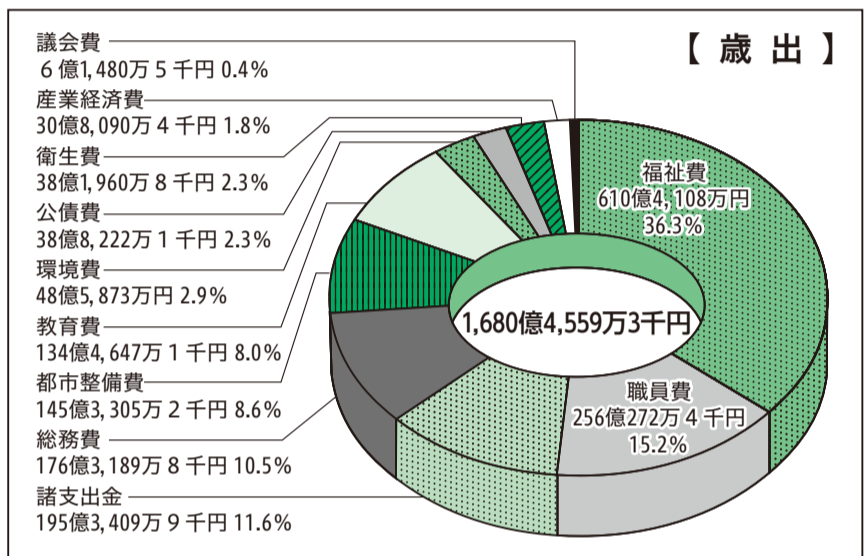
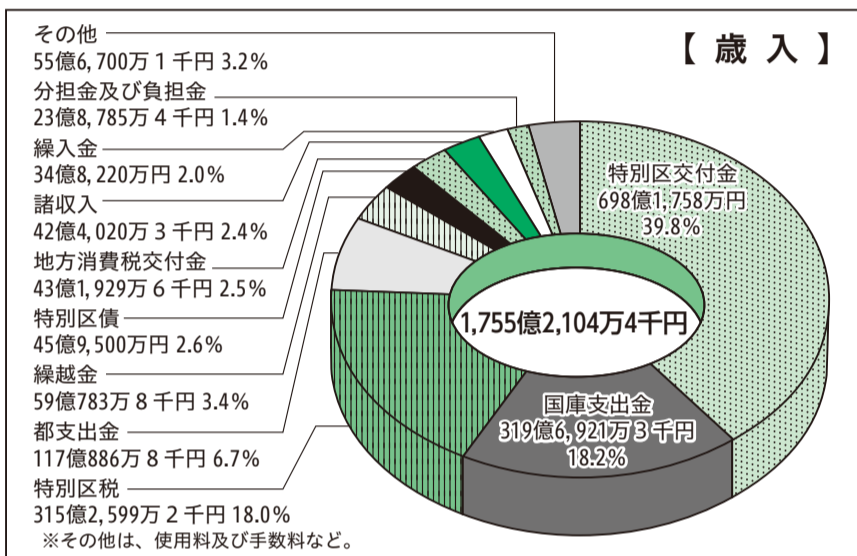
	歳入決算額(円)	対前年度伸び率	歳出決算額(円)	対前年度伸び率	歳入歳出差引額(円)
一般会計	175,521,044,259	-3.0%	168,045,592,740	-4.0%	7,475,451,519
国民健康保険事業特別会計	51,820,219,356	-0.5%	51,353,234,296	-0.1%	466,985,060
後期高齢者医療事業特別会計	8,061,468,964	0.9%	8,061,468,964	0.9%	0
介護保険事業特別会計	30,189,910,715	6.6%	29,843,813,375	7.1%	346,097,340
用地特別会計	5,405,689,481	-40.8%	5,405,689,481	-40.8%	0
駐車場事業特別会計	721,098,350	8.5%	720,161,127	8.7%	937,223
合計	271,719,431,125	-2.7%	263,429,959,983	-3.2%	8,289,471,142

9月17日の本会議において、平成25年度各会計歳入歳出決算6件を審査するため、37名の議員で構成する決算審査特別委員会が設置されました。決算の審査は、第1〜4までの各分科会において詳細に行われ、その後、決算審査特別委員会において、各会計決算についての採決を行い、いずれも認定すべきものと決定し、10月17日の本会議において認定されました。

## 決算審査特別委員会

## 平成25年度決算を審査

### 一般会計



※千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しません。 ※比率は小数点第2位を四捨五入して表示しているため、合計と内訳の計が一致しません。

### 決算審査特別委員会 委員長報告(要旨)

決算審査特別委員会は、平成25年度各会計歳入歳出決算について審査を行うために、9月17日の本会議において、37名の議員を構成する委員会として設置されました。当委員会は、詳細な審査を行うために第1から第4までの4つの分科会を設置しました。

各分科会の審査事項は、第1分科会が一般会計歳入歳出決算のうち、議会費、総務費、産業経済費及び職員費を、第2分科会が福祉費及び衛生費を、第3分科会が環境費及び都市整備費を、第4分科会が教育費及び公債費以下と各特別会計歳入歳出決算を所管しました。

10月6日から9日にかけて、各分科会を開催し、所管事項の審査を行いました。審査が終了し、各分科会長から報告書が提出され、10月14日に、当委員会は、各分科会長からの審査経過及び各会派からの意見の報告を踏まえ、各会計歳入歳出決算について採決を行いました。

採決の結果につきましては、「一般会計歳入歳出決算」、「国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」、「駐車場事業特別会計歳入歳出決算」については、いずれも賛成多数で報告のとおり認定すべきものと決定しました。

また、「後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算」、「介護保険事業特別会計歳入歳出決算」、「用地特別会計歳入歳出決算」については、いずれも全会一致で報告のとおり認定すべきものと決定しました。

### 平成25年度決算に対する各会派の意見

この面から7面までに、平成25年度決算に対する各会派の意見を掲載しました。

#### 自由民主党議員団

夢と誇りあるふるさと葛飾へさらなる施策の充実を

平成25年度は安倍内閣による経済施策が一定の成果を見た一方で、景気回復の実感があまねく行き渡るまでには至らず、政府によるなお一層の大胆な策を促すものであります。さて、本区においては平成25年度からスタートした葛飾区基本計画に掲げられた施策を推進していくために、これまで以上に効果的・効率的な行政運営と安定した財政基盤の確立が求められます。決算審査特別委員会の審査過程においてわが会派が行った質疑や提案が区民サービスに活かされ、区長が提唱する「夢と誇りあるふるさと葛飾」が実現するよう、今後とも区長と協力していきま

す。今期の決算については概ね適正に執行されたものと認めますが、今後の行政運営に資するため、わが会派の意見・要望を以下の通り申し添えます。

**総務費** 病院誘致については、医療機関と緊密に連携し、区内全体の医療環境の向上と、区民への丁寧な説明を求めます。大学は本区にとり貴重な財産であり、大学との連携による様々な事業のより一層の充実を求めます。情報連絡体制整備経費の予算が執行されなかったが、災害対策の観点から改善の余地があり、早急な対応を求めます。

**産業経済費** フィルムコミッションについては、昨今様々な撮影が本区において行われていることから、区内外の関心をより喚起するような工夫を求めます。キャラクターを用いた観光振興については、既存の有名キャラクターだけでなく、官民一体で新しいキャラクターを育てる点も重視するよう求めます。

**福祉費** 日常生活用具給付は、予算と決算との差異が大きいため、予算編成時に十分検討するよう求めます。元区立高齢者福祉施設については、改築

時期等も勘案し、利用者のサービス低下にならないよう事業者と調整を行うことを求めます。プラチナ・フィットネス事業については、さらなる充実を求めます。シニア活動支援センターの民間活力の活用を求めます。子ども・子育て会議の運営に当たっては、所管担当者の出席を求めます。各児童館はそれぞれに特色ある運営を求めます。

**衛生費** 新小岩保健センター整備については、地域住民に引き続き丁寧な説明を求めます。保健センターの運営については、窓口対応時間延長や、訪問電動自転車導入などを求めます。自殺対策に全庁挙げて取り組むことを強く求めます。

**環境費** 「水と緑の再生可能エネルギー」の取り組みについて、本区の特徴を活かした積極的な展開を求めます。区民の環境に関する意識をさらに啓発していく取り組みを期待します。

**都市整備費** 高砂団地の建て替えで創出される用地は、貴重な財産として積極的に都と協議していくよう求めます。区民向け施設や道路、橋梁だけでなく、今後は公営住宅についても、適切な維持管理を行うよう求めます。都市計画道路補助138号線については、確実に事業化されることを強く求めます。

**教育費** スクールソーシャルワーカー等専門員の人材確保のため必要な措置を求めます。学力向上については、他の自治体の取り組みを研究し、良い点を積極的に取り入れることを求めます。葛飾学力伸びプランについては、学力上位の子どもたちにも伸びが図れるよう工夫を求めます。旧学校校舎については円滑な転用を求めます。ICT活用授業推進のために教員研修の充実を求めます。区立幼稚園教育は養護教諭の巡回配置を求めます。「はたちのつどい」は本区にゆかりのある人物を招待することを希望します。

各特別会計についても、適切に執行されているものと認めます。

葛飾区議会公明党

区民や事業者と区が連携協力して計画事業の実行を

平成25年度は、今後10年間の基本計画がスタートした年です。区民との協働」という理念のもと計画事業が着実に進められていることを評価します。これからの区民や事業者と区が連携して着実に実行することを希望します。各決算については、適正な執行がなされたものと認定します。さらに今後の区政への我が会派の意見要望を申し添えます。

総務費については、区民にとって分かりやすい公共サイン、使い勝手の良いホームページへの改善、遺言・相続などについて各事業が集まり、ワンストップサービスで相談する事業の開催を求めます。静観亭の運営管理については、利用率の向上のため施設のバリエーション化、営業方法の改善などの対策を要望します。

産業経済費は、観光事業において親善大使や観光大使の設置への検討、国際見本市でのPRや集客への工夫、フードフェスタ事業の経済効果を生み出せるような創意工夫を要望します。産業界人材育成支援事業の助成については対象範囲の拡大等実効性のある事業を求めます。

福祉費では、障害者通所施設整備について、重度の生活介護の方の定員数の拡大を見据え、着実に計画的な整備を求めます。出張理容室事業についても、利用率の向上と啓発を望むとともに介護予防や外出機会を増やすための利用券実現を要望します。成年後見制度推進事業については、今後さらに区民の利便性向上を図るとともに、広報などによる周知徹底を望みます。ひとり親家庭自立支援事業は、経済的自立・安定した子育てができるよう、より相談や支援を受けやすい体制づくりを要望します。母親学級等保健指導については、妊婦の低体重出産児の減少を目指す保健指導の充実や周知を求めます。

衛生費では、妊婦中の虫歯・歯周病など口腔疾患の早期発見・早期治療の目的から妊産婦の歯科健康診査実施を求めます。長寿歯科健康診査について75歳健診の実施を評価すると共に、80歳までに拡大することを望みます。環境費では、緑と花のまちづくり事業における花壇コンテストの開催を広く周知すること、また、フォトコンテストの充実などを求めます。地球温暖化対策では地域協議会の活動を応援すべく事業費助成の検討を願います。また、省エネ行動推進経費では、区民の多様な要望に応えるよう助成拡大を要望します。清掃費では、不法投棄防止対策は協働型の事業として一定の効果が見られ評価します。

都市整備費では、立石・新小岩・金町・高砂など駅周辺の街づくり地域に合意形成を着実に進め、スピード感のある推進を求めます。地域乗合タクシーの運行事業の継続とともに、交通アクセス利便性向上のためのバス路線網の拡充を求めます。また、新小岩・金町間のバス運行社会実験の本格実施を望みます。道路の空洞化調査は、災害時に避難所となる学校や公共施設への導線となる道路まで拡大することを願います。公園費では区内の未充足地域の解消と鎌倉野草園の拡充を求めます。教育費については、2年後の小学校英語導入を控えており本区としても世界で活躍できる人材を育てるために、AI-Tを活用して生きた英語教育を実施する環境を整えることを要望します。特別支援教育については、保護者への就学に関する情報提供の時期を早めると共に、個性や障害に応じたきめ細やかな対応を求めます。若手教師塾を通じた教員の授業力や総合的な指導力の向上を図り授業改善に努力されていることを評価します。今後増加する新卒を含めた若い教師の人材育成に取り組むことを要望します。区民マラソン推進経費では区民と地域が一体となったマラソン大会の開催を望みます。

各特別会計については、適正に執行されているものと認定いたします。

日本共産党葛飾区議会議員団

区役所建替えよりも身近な公共施設の拡充を

2013年度は、新しい基本計画のスタートとともに、区長・区議選が行われた。選挙の時には区役所建替えも、保健センターや児童館などの廃止もほとんど触れず、その後、この計画を推進してきました。区民生活・営業にも冷たい態度でした。わが党は、こうした税金の使い方は反対です。以下、主な具体的内容について指摘をします。

区民のくらし、営業をすくなく、アベノミクスで、くらしは良くなるどころか悪くなるばかりです。国保料の値上げや中小企業への料の値上げ、公園駐車場の有料化などは認められず、最低賃金を下回るシルバー人材センターの配分金は是正をすべきです。就学援助の一部拡充はされたものの、せめて、いままでも通り受けられるようさらなる改善を求めます。

特養待機者や待機児ゼロに背特養ホームの待機者は千人以上と深刻です。それに見合った増設計画を立て、小菅・高砂など未整備地域の解消を行うべきです。認可保育所の待機児は、500人にもおよんでいます。年度途中も含め待機児ゼロは待たないでください。

保健センターなどの廃止撤回を「施設に頼らないサービス提供」と小菅・高砂の保健センター廃止を打ち出しましたが、理論的には全廃は可能」と全廃の方向を否定していません。子育て支援施設では、当面3つの区立保育園、1つの児童館、5つの区立学童保育クラブを廃止しようとしています。子どもたちの健やかな成長へ区の責任を投げつけるのです。計画の撤回を求めます。

一刻も早く学校の建替え・修繕を

子どもたちと区民の力で、夏休み前減をもとに戻し、2016年度から学校選択制を廃止することになりました。学力テストで、子どもや学校に順応を付け、競争教育をおおるのは問題です。区役所よりも古い小中学校の建替えを先延ばしにするのは認められません。区役所建替えだけ特別扱い

区役所建替えにあたって、小・中学校建替えの基金を大幅に減らし、区役所建替え基金に15億円も積み立てたことは重大です。基本構想で「新館をとり壊すことを前提としない」とするならば、これまでの計画の重大な方向転換であり、基本計画そのものを撤回すべきです。

合意のないまちづくりやタダづかい地権者の合意を得られていない金町駅南口、立石駅北口の再開発は、毎年多額の予算をつけていますが、実行できていません。まちづくりは住民合意ですめるためにも、計画を白紙にもすべきです。部落解放同盟による仮奥戸集会所の特権の利用は、認められませぬ。

タイムズ24の不正は嚴重に対応すべき金町南駐車場の管理に当たって1千300万規模の不正が発覚しました。区はその規模も小さく見せかけ、3カ月の指名停止だけで済ました。監査委員の指摘を受けるまで、不適切な業務委託を見逃していたことを重く受け止めるべきです。なお、いまだ高い放射線量が確認されています。引き続き対策を強めるべきです。以上、一般会計、国保会計及び駐車場会計に反対です。

民主党 葛飾

区民サービス向上のための環境整備とさらなる情報発信を

総務費 非常勤職員・臨時職員事務経費は、本区で数多くの非正規職員が業務をしているが、災害時における非正規職員の対応を整理することを求める。職員健康管理経費は、休職中や相談にきている職員への支援の充実と職場復帰への環境整備を二層図ることを求める。幅広い層に見てもらおうため店舗等配布先の工夫を望む。災害対策経費は、市民消防隊の活動周知の充実、消防団との連携、地域の防災力向上を図るため資器材助成の充実や周知徹底を求め、産業経済費 雇用・就業マッチング支援事業は、よりなる取り組みと充実を図り、就業増加を目指すことを求める。

福祉費 成年後見制度推進事業経費は、需要増大が見込まれ、市民後見人を積極的に育成し制度の一層の利用促進を求め、災害時要援護障害者安心カードの普及と災害時に対応する避難所運営会議などへの周知徹底を望む。企業内就労訓練事業指導員派遣助成は、社会的必要性を鑑み、さらなる人材投入と業務範囲の拡大を求め、高齢者虐待防止事業経費は、虐待する側への支援の取り組みを求め、運動習慣推進プログラム・フィットネス事業経費は、官民共に効果的な事業となるよう利用条件の緩和を求め、家庭福祉員派遣委託経費は、子育て家庭のニーズに合わせた多様な保育の実現に向けさらなる充実を求め、衛生費 食育推進事業経費は、栄養知識普及と生涯にわたる健康増進に寄与する事業のさらなる拡充を求め、環境費 自然・環境レポーター経費

は専門家の知見を活用し人材育成の視点を入れてほしい。生物多様性保全推進経費において学校現場で特定外来生物と知らず飼育しているケースがある。人体に有害な種の対応と併せて特定外来生物法に則った運用と周知徹底を求め、太陽光発電システム設置助成経費は、屋根形状が適さず導入できない場合がある。建売住宅等で建築する前に助成をとする制度の検討を求め、太陽光利用システム設置助成経費は、エネルギー効率性が良く、助成制度の拡充を図り促進することを求める。清掃費の集団回収促進支援経費は、抜き取り対策や地域活動団体の活動資金にもなり有益で、さらなる充実を望む。エコライフレジのリユース家具のHPでの情報提供に画像を追加し、区民へのサービス向上を図ることを望む。

政策 葛飾

景観回向を注視した財政運営とあらゆる災害事象の体制構築を

今般、ゆるやかな景気回復の傾向が示されている中、一方で実態経済として中小企業などは未だ景気回復を感じられない。さらに内閣府が9月8日に発表した平成26年4月～6月期のGDPの改定値は実質伸び率がマイナス成長の要因が示され下方修正された。このように社会経済状況の中でこそ適正な財政運営が求められる。また昨今発生している火山噴火や風水害などの危機管理事象に対し葛飾区全ての事務事業への具体的な体制を整え、区民の生命と財産を守るための仕組み作りを、経費を任意に充てず、寄附者の希望もより一般経費では不可能な区民に必要とされる施策へと活用せよ。人事管理事務では非常勤とアルバイト採用基準と報酬の基準を明確に示せ。災害対策経費では地域防災計画の火山噴火、雪害、原水、複合災害等の反映、消防団へのホームページの配備、液状化対策への評価を。マンホールトイレの設置については復興増税を原資とする人命救助に係る優先順位を前提とするならば、再考されたい。一方、放射線対策の執行率はじれゆ年になく差金が生じ、様々な事由のある部分は理解するが予算編成を再度見直しされたい。

産業経済費 葛飾ブランドでは区医師会、町工場などが連携し防災関連備品等を積極的に開発し購入を求める。フィルムコミッション事業では以前から要望する葛飾映画祭の開催と区独自の映画制作を進めることを強く求める。福祉費 社会福祉協議会に係る災害ボランティアセンターの夜間と深夜、ボランティアの早急な態勢を構築し地域休日を計画し、反映を求める。家族介護者支援費 生活困難者負担軽減、高齢介護サービス生活給付などが周知されたい状況があり、周知を徹底せよ。福祉費 区の基本計画である健全財政の推進に沿い、様々な業務委託がされているが、経費削減に重きを置きすぎる委託業務は、働く人の貧困を誘発し、推進を進めることになりません。そこで働く人達の労働環境、労働条件について、企業まかせせず、積極的に調査・把握・改善に関わってほしいことも、民間委託を推進する区との責任として行う必要があると考えます。現場の担い手である働く人の人件費や処遇改善に比重を置いた今後の予算を求めます。放射線対策経費の維持・拡大、測定調査の拡大をしていくこと、東京電力への経費請求を今後も行うことを求めます。これらの区民の生活・生命に関わる財政投入をするべき部分に歳出削減の姿勢がみられる中、総合庁舎整備基金積立金15億5千万円は多すぎです。教育施設整備積立基金の増額を求めます。障害者就業支援事業経費・障害者自立支援費は、社会生活への自立に繋がるよう、支援体制の拡大を求めます。高年齢福祉費のシルバー人材センター助成については、生きがいづくりに特化し、労働契約ではないとして最低賃金を法や労働基準法等の適用がないシルバー人材センターのあり方自体に疑問を感じます。生活保護費の生活保護受給者就業支援事業等委託業務については、支給を受ける受給者より親身性にきめ細かな支援事業を展開していただきたいと考えます。衛生費の自殺予防対策事業経費については、事業・経費の維持拡大を求めます。

予算に対する執行は、概ね適正に行われていると評価しますが、「最少の経費で最大の効果を挙げる」運営において、委託業者への労働環境のチェック体制を強化するなど、区職員や業務委託など働く労働者の労働環境・条件、生活の安定のための具体的な策を、持ちながら、進めていただきたいです。

社関連施設の維持更新は公共施設の全体計画を早急に策定した上で地域パランスを考慮し個別の事情を勘案した計画を進められたら、母子家庭自立支援経費は執行率からもニーズの高い利用状況が伺え、父子家庭の利用も可能となり高く評価する。生活保護費では受給者のわたり防止策として、他自治体と連携したシステム構築を求め、衛生費 保健センターに対し行政サービスあり方、生活圏に配慮した計画を進め、一層のサービスの向上と努力を求め、事故由来放射線物質によるさらなる不安感の解消を求め、薬物の取締り、政発活動対策強化を求める。環境費 再生エネルギー利用が促進された。環境保全に係るための融資事業は、今後とも継続されたい。コンテナ中継所の管理、維持、運送業務委託経費が適切に執行されている。

働く人の労働環境と生活を守る財政運営に

区の基本計画である健全財政の推進に沿い、様々な業務委託がされているが、経費削減に重きを置きすぎる委託業務は、働く人の貧困を誘発し、推進を進めることになりません。そこで働く人達の労働環境、労働条件について、企業まかせせず、積極的に調査・把握・改善に関わってほしいことも、民間委託を推進する区との責任として行う必要があると考えます。現場の担い手である働く人の人件費や処遇改善に比重を置いた今後の予算を求めます。放射線対策経費の維持・拡大、測定調査の拡大をしていくこと、東京電力への経費請求を今後も行うことを求めます。これらの区民の生活・生命に関わる財政投入をするべき部分に歳出削減の姿勢がみられる中、総合庁舎整備基金積立金15億5千万円は多すぎです。教育施設整備積立基金の増額を求めます。障害者就業支援事業経費・障害者自立支援費は、社会生活への自立に繋がるよう、支援体制の拡大を求めます。高年齢福祉費のシルバー人材センター助成については、生きがいづくりに特化し、労働契約ではないとして最低賃金を法や労働基準法等の適用がないシルバー人材センターのあり方自体に疑問を感じます。生活保護費の生活保護受給者就業支援事業等委託業務については、支給を受ける受給者より親身性にきめ細かな支援事業を展開していただきたいと考えます。衛生費の自殺予防対策事業経費については、事業・経費の維持拡大を求めます。

予算に対する執行は、概ね適正に行われていると評価しますが、「最少の経費で最大の効果を挙げる」運営において、委託業者への労働環境のチェック体制を強化するなど、区職員や業務委託など働く労働者の労働環境・条件、生活の安定のための具体的な策を、持ちながら、進めていただきたいです。

無所 属(※3)

重要な課題である災害時の要援護者対策の充実を

政府は、わずかに景気回復しつつあると示すものの、実態を見ると依然として厳しいと言っても過言ではない。中でも消費税の増税や、各種の年金の削減は、高齢者や生活困窮者の生活を圧迫させている。そうした状況下で本区が取り組んだ各事業は、適正に執行されたものと高く評価する。以下、何点かにつき意見を申し添え、今後の区政運営の一助になれば幸甚である。まず総務費では、すぐやる課の対応がよ、今後さらなる区民へのサービスに努めていただきたい。また、総合窓口の案内につき、来庁者に対し、とても丁寧に説明されており好評である。福祉費については、災害時要援護障害者安心カードにつき、障害者の安全を守るために大変重要であり、今後さらなる障害者への普及、一般区民への理解と啓発に努めていただきたい。また、特別養護老人ホームの待機者が依然としており、全庁挙げて解消に向けて取り組んでいきたい。行き場がなく困っている高齢者の切実な願いである。衛生費については、新しく実施された「かつしか元食食堂」の事業を大いに評価し、今後の成果に期待するものである。都市整備費については、災害に強いまちづくりが急務である。また、高齢者や障害者によさげユニバーサルデザインをまちづくりに一層取り組んでいただきたい。さらに公園やまちの公衆トイレであるが、特に「だれでもトイレ」の汚れが目立つので、改善に努めてもらいたい。教育費については「子どもまわり10番」の事業は、極めて重要であると考えます。また、総合センターの再編は、児童・生徒の様々な悩みを解決する機能を有するもので、今後の成果に期待する。さらに「葛飾学力伸び伸びプラン」についても着実に成果を出しているとの評価です。各特別会計は評価する。

無所 属(※4)

重要な課題である災害時の要援護者対策の充実を

政府は、わずかに景気回復しつつあると示すものの、実態を見ると依然として厳しいと言っても過言ではない。中でも消費税の増税や、各種の年金の削減は、高齢者や生活困窮者の生活を圧迫させている。そうした状況下で本区が取り組んだ各事業は、適正に執行されたものと高く評価する。以下、何点かにつき意見を申し添え、今後の区政運営の一助になれば幸甚である。まず総務費では、すぐやる課の対応がよ、今後さらなる区民へのサービスに努めていただきたい。また、総合窓口の案内につき、来庁者に対し、とても丁寧に説明されており好評である。福祉費については、災害時要援護障害者安心カードにつき、障害者の安全を守るために大変重要であり、今後さらなる障害者への普及、一般区民への理解と啓発に努めていただきたい。また、特別養護老人ホームの待機者が依然としており、全庁挙げて解消に向けて取り組んでいきたい。行き場がなく困っている高齢者の切実な願いである。衛生費については、新しく実施された「かつしか元食食堂」の事業を大いに評価し、今後の成果に期待するものである。都市整備費については、災害に強いまちづくりが急務である。また、高齢者や障害者によさげユニバーサルデザインをまちづくりに一層取り組んでいただきたい。さらに公園やまちの公衆トイレであるが、特に「だれでもトイレ」の汚れが目立つので、改善に努めてもらいたい。教育費については「子どもまわり10番」の事業は、極めて重要であると考えます。また、総合センターの再編は、児童・生徒の様々な悩みを解決する機能を有するもので、今後の成果に期待する。さらに「葛飾学力伸び伸びプラン」についても着実に成果を出しているとの評価です。各特別会計は評価する。

# 次の定例会は11月下旬開催予定です

## 可決された議案等

議案名等下の「分」は意見の分かれた案件  
(各会派の賛否は下欄参照)

### 【区長提出議案等 29件】

#### 予 算 4件

▼平成26年度一般会計補正予算(第2号)分  
歳入歳出にそれぞれ15億5千707万7千円を追加し、予算総額を1千747億857万9千円とする。

▼平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出にそれぞれ5億5千643万4千円を追加し、予算総額を539億843万4千円とする。

▼平成26年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出にそれぞれ160万円を追加し、予算総額を87億6千260万円とする。

▼平成26年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出にそれぞれ3億7千597万4千円を追加し、予算総額を324億7千797万4千円とする。

▼平成25年度一般会計歳入歳出決算

▼平成25年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

▼平成25年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

▼平成25年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算

▼平成25年度用地特別会計歳入歳出決算

▼平成25年度駐車場事業特別会計歳入歳出決算

▼特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例分

▼子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

▼家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例分

▼児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

▼放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例分

▼児童福祉法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に係る基準を定める条例

▼沿道区域指定の基準に関する条例

▼沿道区域指定の基準を定める条例

▼一部を改正する条例 12件

▼個人情報保護に関する条例

▼行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定等に伴い、葛飾区個人情報保護委員会の所掌事項に特定個人情報保護評価に係る事項を加えるほか、所要の改正をする。

▼情報公開条例

▼独立行政法人通則法の改正に伴い、規定の整備をする。

▼職員の特殊勤務手当に関する条例

▼母子及び寡婦福祉法の改正に伴い、規定の整備をする。

▼薬事法等の改正に伴い、規定の整備をする。

▼地域コミュニティ施設条例

▼立石地区センターに施設を加えるほか、市民活動支援センターを廃止する。

▼勤労福祉会館条例

▼指定管理者制度を廃止するほか、所要の改正をする。

▼障害者福祉センター条例及び子ども総合センターの設置等に関する条例

▼児童福祉法の改正に伴い、規定の整備をする。

▼東四つ木工場ビル条例

▼指定管理者制度を廃止するほか、規定の整備をする。

▼学童保育クラブ条例

▼児童福祉法の改正に伴い、学童保育クラブの入会資格を改めるほか、所要の改正をする。

▼保健センター条例分

▼保健センターの見直しをする。

▼区民農園条例

▼高砂西農園(高砂五丁目4番)を廃止する。

▼体育施設条例

▼水元体育館の改築及び小菅西公園フットサル場の新設に伴い、所要の改正をする。

▼奨学金制度の充実を求める意見書

▼「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書

▼中川堤防の耐震化促進を求める意見書

▼消費税の軽減税率制度の導入に向けた環境整備を求める意見書

▼雇用の安定と公正な処遇を求める意見書

▼結果の出た請願

請願名下の「分」は意見の分かれた請願(各会派の賛否は左欄参照)

採 択 1件

▼ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出を求める請願

不 採 択 2件

▼小菅保健センターの存続を求める請願書

▼高砂保健センターの存続を求める請願書

採 択 1件

▼ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

▼地方税財源の拡充に関する意見書

▼産後ケア体制の支援強化を求める意見書

## お知らせ

◎委員長 ○副委員長 ◇理事

▼議会運営委員会の委員構成が次のように変わりました

◎安西 俊一 ○出口 よしゆき

◇筒井 たかひさ ◇中村 しんご

◇大高 拓 ◇米山 真吾

平田 みつよし 米川 大二郎

荒井 彰一 上原 ゆみえ

上村 やす子 三小田 准一

◎総務委員会の委員構成が次のように変わりました

◎小用 進 ○会田 浩貞

安西 俊一 倉沢 よう次

上原 ゆみえ 天野 ゆうや

出口 よしゆき 米山 真吾

三小田 准一 米山 真吾

◎おろかさ 明実 ○荒井 彰一

伊藤 よしのり 筒井 たかひさ

◎委員長の交代

▼都市基盤整備特別委員会の委員構成が次のように変わりました

◎上原 ゆみえ ○池田 ひさよし

安西 俊一 梅沢 五十六

米川 大二郎 小村 洋子

小工藤 ひとし 水摩 雪絵

新 村 秀 男

上 村 やす子

三小田 准一

かわごえ 誠一

江 口 ひさみ

出口 よしゆき

会 田 浩 貞

うめだ 信利

◎都市基盤整備特別委員会の委員構成が次のように変わりました

◎池田 ひさよし

安西 俊一

梅沢 五十六

小村 洋子

米川 大二郎

小工藤 ひとし

水摩 雪絵

池田 ひさよし

上原 ゆみえ

梅沢 五十六

小村 洋子

米川 大二郎

小工藤 ひとし

水摩 雪絵

### 区議会だよりに記載の会派等の構成議員をお知らせします(平成26年11月15日現在)

会 派 名	構 成 議 員 名												
自由民主党議員団	秋本とよえ	秋家聡明	安西俊一	池田ひさよし	伊藤よしのり	梅沢五十六	倉沢よう次	小用進	筒井たかひさ	新村秀男	平田みつよし	峯原良至	米川大二郎
葛飾区議会公明党	荒井彰一	上原ゆみえ	牛山正	江口ひさみ	上村やす子	くぼ洋子	黒柳じょうじ	牛山たつや	出口よしゆき	向江すみえ	山本ひろみ		
日本共産党葛飾区議会議員団	天野ゆうや	おろかさ	明実	中江秀夫	三小田准一	会田浩貞	大高拓	工藤きくじ	中村しんご				
政策葛飾	かわごえ誠一	中村けいこ	米山真吾										
無所属(※1)	うめだ信利												
無所属(※2)	小林ひとし												
無所属(※3)	水摩雪絵												
無所属(※4)	むらまつ勝康												



## 清水忠議員逝去

葛飾区議会議員清水忠(56歳)には、去る10月5日逝去されました。同議員は、平成9年11月初当選以来、区議5期17年を務め、この間、総務委員長をはじめ、文教委員長、危機管理対策特別委員長、都市基盤整備特別委員長などを歴任され、区政伸展に尽力されました。ここに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

### 意見の分かれた案件

件 名	会 派 名 ( ) 内は会派所属議員数								議 決 結 果	
	自民(13)	公明(11)	共産(5)	政葛(4)	民主(3)	無※1(1)	無※2(1)	無※3(1)		無※4(1)
予 算	(平成26年9月29日議決)									
平成26年度葛飾区一般会計補正予算(第2号)	○	○	×	○	○	○	○	×	○	可決
決 算	(平成26年10月17日議決)									
平成25年度葛飾区一般会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	認定
平成25年度葛飾区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	認定
平成25年度葛飾区駐車場事業特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	認定
条 例	(平成26年10月17日議決)									
葛飾区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	可決
葛飾区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	可決
葛飾区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	可決
葛飾区保健センター条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	×	○	可決
請 願	(平成26年10月17日議決)									
小菅保健センターの存続を求める請願書	×	×	○	×	×	×	×	○	×	不採択
高砂保健センターの存続を求める請願書	×	×	○	×	×	×	×	○	×	不採択
意 見 書	(平成26年10月17日議決)									
消費税の軽減税率制度の導入に向けた環境整備を求める意見書	○	○	×	○	×	×	×	×	○	可決
雇用の安定と公正な処遇を求める意見書	×	○	○	○	○	○	×	○	○	可決

自民=自由民主党議員団、公明=葛飾区議会公明党、共産=日本共産党葛飾区議会議員団、政葛=政策葛飾、民主=民主党葛飾、無=無所属

### 広報委員会

- 委員長 秋家 聡明
- 副委員長 小村 洋子
- 委員 上原 ゆみえ
- 委員 中江 秀夫
- 委員 大高 拓
- 委員 かわごえ 誠一
- 委員 佐々木 隆